

徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画推進委員会（議事概要）

I 日 時：令和7年6月3日（火） 10：00～11：45

II 場 所：徳島県庁10階 大会議室

III 出席者：中野委員長、赤間委員、井織委員、井若委員、小原委員、加藤委員、川上委員、河野委員（代理）、木下委員、小泉委員、小谷委員、坂田委員、佐藤委員（代理）、島田委員、鈴記委員（代理）、高橋委員、豊田委員、中村委員、西村委員、原委員、平田委員、福井委員、三橋委員、山本委員

IV 次 第：1 開会

2 挨拶 朝田政策監

3 議題

（1）「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画」の取組概要について

（2）「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画」の見直しについて

（3）その他

4 閉会

V 議事概要

1～2（省略）

3 議題

【委員長】

それでは、議題（1）徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画の取組概要についての説明を受けまして、その後、委員の皆様からご意見あるいはご質問をいただきます。

それではよろしくお願いします。

【事務局】

資料1－1、1－2について説明（省略）

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま資料1－1と1－2に基づいて説明いただきましたけれども、なにかご意見やご質問等ございませんでしょうか。

昨年策定してから1年が経過してございますが、いかかでしょうか。

能登半島地震を受けて、徳島県での危機意識も上がっているわけですが、各団体等で関連する部分で気になることとかございませんでしょうか。

すぐにはでないかと思いますので、後ほどご質問いただければと思います。

それでは、次の徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画の見直しについて説明いただいた上で、意見交換をさせていただければと思います。それでは事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料2について説明（省略）

【委員長】

どうもありがとうございました。

それでは、今ご説明いただいた見直し案についてご意見等いただければと思います。

もちろんこの資料に書いていない部分や資料3の推進計画の案もございますので、気になっているところがあれば、ご意見いただければと思います。

今回見直し案に入れていただいた内容は、いずれも非常に重要なことだと思います。

例えば、高台移転の推進や神社仏閣との連携とかですね。ただ、実際に実行するときに、本当にうまく進められるのか、あるいはその環境整備をしないと、このこと自体が上手くいかないのではないか、みたいなこともあると思うんですね。そうした場合だと、これを推進するために環境整えるような施策っていうのも当然出てくるはずで、順番からするとそっちが先なんじゃないかとかね、そんな意見もあるかと思います。いかかでしょうか。

【〇〇委員】

〇〇でございます。

高台移転の話がありましたので、お話させていただきますが、究極的に、津波浸水区域の住民の方を南海トラフの新想定のような大規模災害から生命・財産を守るとすれば、高台移転しか選択がないんですけども、それをどういうふうに進めていくか、個人的にも色々やっていますが、なかなか難しく、上手くいっていない状況です。県を挙げてこうした課題にチャレンジしていただくということは、ありがたいなと思ってしまして、ぜひ、少しでも前に進めていただければありがたいです。その時に、高台移転という言葉とともに高台展開という言葉がありまして、この違いを、ちゃんと考えておく必要があると思っています。それはなぜかという、例えば、私も県南の方に住んでいますが、実際ニーズとしては、住宅を建てようとしていらっしゃる方っていうのは、結婚をして、新しく家を建てたいという方が、居住地を選ばれる際に、津波の地域を考慮して、ご自身の家庭の事前復興的な意味合いで内陸の地域に住宅地を選ばれているということが実際発生しています。

これは個人の財産ですので、行政施策としては、難しいところがあると思いますが、そういうところで今問題になっているのは、その地域のいわゆる30代から50代の継承していく世代が、その津波浸水区域から、内陸の方への移転が自然に発生していくということ。

それは個人の判断で進んでいるわけなんですけれども、先に町として、こういうふうなところに移転していきたいというビジョンがあるのであれば、そこにみんなで展開していくと。住居を建てるタイミングで、そこに公共施設も含めて展開していくっていう考え方があります。実際に今住んでる方々が、防災集団移転促進事業を活用するなどして事前に移転するというパターンと、こういうふうに地域で展開していくっていう両方のパターンをしっかりと捉えていかないと、その地域として、コミュニティとして残すっていうところがないと現実的に難しくなってきたので、そこは私たち現場で難しいなと感じるんですけれども、一緒に、県挙げてやって欲しいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。

高台移転推進ワークショップと、事前復興計画のワークショップは結構重なる部分があると思うんですね。徳島県で進めてる事前復興計画、復興手順書も作成されていますけれども、これの中では、やはりその地域のあるべき姿を皆さんで考えて、災害が起こった後のことも、あるいは、災害起こる前のことも含めて、地域の方向性を一緒に考えようという、その1つとして、高台移転ということが1つの視野に入ってくるかなと思います。よくシームレスという言葉、県の施策の中でも使われますけれども、時間的にもシームレスで、地域も市町村も超えたシームレスな取組ということで、もっと進めていけばいいのかなと。それは先ほど展開という言葉で、比較されましたけれども、同じような意味なのかなと感じたところです。ぜひ、高台移転の推進という形ではなくて、また、事前復興計画の推進と合わせて議論いただけるとより良いと思います。事前復興計画の、目標について、資料1-2の13ページですが、147番の事業。令和10年に目標が10市町村という形で、計画の目標設定がされており、これは基本的に沿岸の市町を想定されたものですが、私は沿岸に限る南海トラフ地震対策はちょっと違うんじゃないかと思っています。能登半島地震では、決して沿岸部だけが被害を受けたわけではなく、内陸部の限界集落の問題とか、あるいは、今回の政府の南海トラフ巨大地震の想定の中でも、吉野川沿いの広い範囲で強い揺れと液状化による大きな被害が想定されており、あるいは斜面崩壊等が予測されています。

こういうことを考えても、徳島県24市町村のすべてで、事前復興計画づくりを進めていただきたい。残された時間がひよっとしたら10年ほどしかないという中では、ぜひ、全市町村に対して、策定を促進するようなことを進めていただき、もっと加速していただきたいと思います。能登半島の奥能登の各市町の復興計画を今勉強してるところですが、その復興計画の策定にあたって、各自治体で中学生とか高校生とかの若い世代の意見が集約されています。若い世代も結構意見を出されてて、東日本大震災のときも、岩沼市の復興計画についても若い子どもたち、あるいは小学生の意見も取り入れた形で、復興計画が作成されました。この復興計画づくりっていうのは、これ事前復興計画もそうですが、若

い世代の、子どもたちの意見をしっかり取り入れるというかあるいは、考える機会を作ることによって、自分たちが今どういう状況にあるのかということを認識するように作られています。その中で、場合によったら内陸部に、あるいは高台に新しい地域というかこの地区の 1 つの拠点を作るのがいいんじゃないかという意見が出てきたなかで、この高台移転の推進というのが出てくるのが一番基本的な部分だろうと思ってます。

そういう意味で、この高台移転の推進というものと、それと 147 番にある事前復興計画策定の促進というのをリンクさせていただいて、それで取組を加速していただけないかと思います。他にいかがですか。それぞれの取組や新規追加されたものは、非常に重要なものが含まれています。また、新規追加されたものではなく、もう少しこの辺りを評価してはどうかという意見もあるかと思いますが。

【〇〇委員】

お世話になります。

この計画は市町村がすべきことに対して、県がどこまで取り組むのか。

実際現場で動くのは、市町村であるので、その点教えてください。

【危機管理部】

ご質問ありました、県が行う市町村への展開の仕方ですが、様々な取組ございまして、なかなか進捗が思わしくないもの、また進んでいるものがございます。その中で、特に課題と思われるところにつきましては、例えば、国の補助制度の活用を紹介するとともに、国の補助制度がないものにつきましては、県の方で独自の支援制度を設けるなどして、積極的に進めていけるよう、県と市町村が連携いたしまして、進めて参りたいと考えております。

1 点補足させていただきます。市町村と県ということで、市町村の役割・県の役割と線を引いてしまうのではなく、県民も市町村民も一緒ですので、備蓄にしても、県の備蓄もありますが、市町村もそれぞれ備蓄しており、市町村の財政力、地域の実情、災害リスクも違うため、取組に差はございます。そこをしっかりと見える化して、それをオープンにすることで、自主防災組織の方や、県民の皆様に見ていただいて、自分の地域ができているか、できていないのかを皆様に議論いただき、全体を底上げし、県としては、広域行政として、市町村に取組を任せるのではなく、県もプッシュ型で支援できるような対応の在り方を検討するなど、市町村の意見も聞きながら取り組んで参りたいというふうに考えてますのでよろしくお願いいたします。

【委員長】

委員のご意見は非常に重要だと思います。やはり市町村は、人材が少ない。お金の問題もありますが、やっぱり一番は人です。ですので色々な事をしようとしても進められない。

一方で、県はたくさん人がいるわけですが、県だって、まだまだ十分な数がいるわけではない。ただ、市町村に比べれば、ある程度人材が集まっていますので、今後この10年とか15年で集中的に事前対策を進めないといけない時期に当たりますので、そういう意味では、県の職員がどんどん市町村に入って、市町村の職員と一緒に南海トラフ地震対策を進めるといったこれまでになかったような取組も含めて進めていただけるとありがたいと思います。そういう意味で、災害が起こった時に、顔の見える関係がどこまでできているかが重要です。最後は、その地域をよく分かっている人がどれだけいるかということが重要です。県はどこでも分かるかもしれませんが、実際に市町村に入って、様々な住民と顔を見合わせるような機会が増えれば増えるほど災害対応力は上がって参りますので、そういうこともぜひ進めていただければと思います。他にいかがですか。

【〇〇委員】

質問が1点と要望がございます。

質問ですが、資料2の5ページのところで、社会インフラの早期復旧のところで、災害時情報共有システムについての見直しの方向性とスケジュールについて教えていただきたいという質問です。要望は、昨年、能登半島地震を受けて、県の危機管理部で計画に基づいて取り組まれたと。私どもであれば、停電対策ワーキンググループが立ち上がって、それで我々の実働部隊と県の危機管理部と打ち合わせをさせていただきましたが、私ども社内と言っていたのが、ここしばらく、委員長がおっしゃられた顔の見える関係でいうと、しばらく関係が途絶えていたため、県の皆さんとの間でお互い代替わりしていてコミュニケーションがとれていない。以前こちらが説明していた内容がうまく繋がっていません。逆もしかりですが。去年、停電対策ワーキンググループを何回かさせていただいたんですが、こういう大きな会議だけではなくて、いわゆる実働部隊ベースのところで年に何回かさせていただきますと私どもも、どんどん担当が変わって参りますので、その顔の見える関係ということでいきますと非常に効果的かと思いますので、その辺ご検討いただけたらと思います。

【危機管理部】

現在刷新を進めております、災害時情報共有システムについて、様々な技術の進展によりまして、刷新したいと考えているところであり、大きな方向性としては、システムの操作が少し煩雑なところがございますので、使いやすいシステムにしたいと考えております。また近年、SNSをはじめとした情報発信ツールが整っておりますので、そういったところも活用しながら、システムと連携したものがないかという検討を進めているところでございます。スケジュール感でございますが、現在、システムの発注に向けた仕様の検討を進めておりまして、おそらく年度内に仕様が完了するかと思いますので、その

後発注というスケジュールを考えているところでございます。

続きまして、要望ということで、昨年、通信途絶と停電対策のワーキンググループでは本当にお世話になりました。そういった課題を県としましても、十分に認識しておりまして、改めて資料2の10番、4ページでございます。3 初動対応力の強化の災害時活動拠点の最適化という項目を今回新たに追加させていただいております。こちらにつきましては、ライフラインの事業者はじめ、関係機関における災害時の活動拠点の候補地などを選定いたしまして、能登の地震でも課題になりました、いわゆるライフライン事業者の活動拠点が不足していたという認識を我々持っております。そちらに向けて、改めて、検討の方を進めさせていただきたいと考えておりますので、時期は決まってませんが、改めましてライフライン事業者の皆様には、ご協力いただいて、会議を立ち上げたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【委員長】

他にいかがでしょうか。

【〇〇委員】

よろしくお願いいたします。

この計画の中で、助かった命をつなぐ対策をたくさん取り組んでいただいています。

ありがとうございます。それらを踏まえて、お願いと質問ですが、災害は平時の延長上に起こると思っております、平時の情報をどのように災害時に活かしていくか、そのことによって、災害関連死を防げるのではないかと。ということをいつも職員とも話し合っています。今後防災DXなども取り組まれているかと思っておりますので、その点についての現在の動きやまた個別避難計画の推進状況をお伺いできたらと思います。

【危機管理部】

ありがとうございます。助かった命をつなぐ対策について、ご質問をいただいております。

まず、平時からの取組が重要ということで、我々も同じ認識でございます。

具体的に申しますと、避難する際、要配慮者については、一定の時間と支援が必要となりますので、重要な視点だと認識しております。個別避難計画について、県におきましては、市町村の作成促進にかかる費用を支援しており、個別避難計画作成の手引きを作成・配布や市町村を対象とした説明会の実施などを行ったところでございます。

今年度についても市町村に対して、伴走型支援を実施することにしており、関係者と連携を図りつつ、被災時に、要配慮者が安全に避難できるよう個別避難計画の作成を促進して参りたいと考えております。

補足させていただきます。昨今、要配慮者について、あらかじめ高齢者や障がい者の方の名簿を作成しております。ただ、それに限らず、避難所に避難されていない、様々な方が

在宅避難または車中泊という形で、最近はすべての方を対象に、被災者として支援していくという方向になっており、災害への対応がきめ細やかになってきております。

そういったことを踏まえまして、県が車中泊の対応方針でありますとか、また今後、災害ケースマネジメントということで、平時の延長で在宅にいらっしゃる方、また避難所にいらっしゃる方を区別するのではなくて、それぞれの個々のニーズに合った最適な被災者の生活の再建に向けた支援を、具体的にどうしていくのかということを、今まさに社会福祉協議会や弁護士会、土業ネットワークの皆様と連携しながら、取り組んでいるところです。今日出席いただいている〇〇委員のところの徳島被災者支援プラットフォームもそういった視点で、徳島県内だけの、事務局のマンパワーだけでは厳しい部分もございますので、例えば全国のNPOとかにもご参加いただけるような体制も含めて、市町村や社会福祉協議会の皆様ともご相談しながら、新たな支援体制について、検討を進めて参りたいと考えております。これまで、本当に避難所を支援するのが、県の役割みたいな、市町村の役割というようなところだけで、広く目を向けてなかった部分がありますので、ただ一方で、マンパワーの問題もありますから、その辺りも含めて、しっかりと皆さんと議論を深めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【〇〇委員】

今、部長からお話があり、全国でも災害ケースマネジメントを積極的に取り組んでいただいている県だと思います。平時の情報を災害時も活かしつつ、災害関連死をゼロにしていくという動きを加速していくことと、今回は今年度から、平時の情報をできるだけDXを活用して、災害時に生かせるような取組を進めて参ります。そのことについても、本日参加されている皆様にもご連絡をさせていただいて、情報共有させていただいて、より良いものにしていきたいと思っておりますので、その点についても応援いただければと思います。

【委員長】

他に。何かご意見ございますか。

【〇〇委員】

1点お伺いしたいところがあります。

助かった命をつなぐ対策という点で、避難所の立ち上げとか、様々な物資の支援というのは記載があるんですけど、これまでの大きな地震、能登半島地震や阪神淡路大震災とか、どうしても冬場のイメージがあると思うんです。太陽光発電とかいろいろな方法はあるんでしょうけど、実際に避難所生活になった場合に、この1ヶ月とかで、自宅に帰れるということはまずないと思います。数ヶ月かかると思います。その中で、自然環境の変動によって、体育館や公民館等に電力がないときに、かなり暑い状態で、やっぱり高齢者以外に一般の方も、そこで体調崩されるっていうことがあるかと思いますが、県としまして、今

後どういうふうな方向で、そのような暑さ対策とか、避難所生活が長期になったときの避難された方の健康管理を、どういう方法で考えられてるのか、検討されてるのか、教えていただけたらと思います。

【危機管理部】

ありがとうございます。

避難所につきましては、まさにご指摘の通り、最近の熱中症でありますとか、本当に寒い中で、着の身着のまま避難されてきた方が、寒い中で一晩を過ごすことができるのかと、非常に重要なことだと思っております。県有施設につきましてはここ 2、3 年のうちに、すべてに冷暖房設備を入れる方向で、できればLPガスバルクによる方法でありますと電源喪失しても、LPガスは可搬性がありますので、そういった災害に強いものを採用して、一方でコストもかかりますので、その辺りも加味しながら、県立施設の体育館については、今進めております。一方市町村につきましても、昨年度、上板町の中学校でかなり大きな空調設備を導入していただきました。緊急防災・減災事業債という、かなり有利な起債もございまして、さらにその市町村負担部分について、県がさらに踏み込んだ補助制度を昨年度創設いたしまして、特に避難所QOLについて、おっしゃっていただいた空調だけでなく、その他いろいろ避難所の機能強化がありますので、起債を活用して、しっかり取り組んでいただけるように、市町村と具体的な取り組みを進めております。また市町村には公立小中学校の体育館の数もかなりございますし、社会教育施設の体育館もございますので、すべてするというわけにはいきませんが、ただこれは、急ぐべき課題だと認識しておりますので、その辺り市町村としっかり取り組んで参りたいと考えております。

【〇〇委員】

ありがとうございます。

【委員長】

それでは〇〇委員。

【〇〇委員】

ありがとうございます。〇〇です。

これはとても大事な計画だなと思っています。

やっぱりいつも計画を見て思うんですけど進捗とか具体的にわかりにくいところがあります。もちろん大きな会議ですので、細かなところを確認していくというものではないですので、必要に応じてどこかで教えていただければと思っています。

ちょっと方向性の問題としてやはり災害関連死ゼロということで、今回取組等もあるのかなというように思っています。それを見るとやっぱり避難所における生活の劣悪さと

か、いろいろあると思っていて、取組としては、私はこの計画に沿った形でいいのかなと思ってます。私が申し上げたいのは、その先にある生活再建支援、住宅再建支援、それはもちろん一定程度経った後の話になるんですけども、やはり避難されている方からすると、自分の生活がままならないとなると、やはり意欲と言いますか、そういったものが削がれてしまうところもあるので、どこかで適切に情報提供していかなければいけない、そういう流れなのかなと思います。情報に関しましては、今回の資料2でいいますと、情報伝達体制の強化っていうのがあるんですけどここに、何らかの、災害時における法的制度の提供のあり方を盛り込んでいけないのかなと思いました。

一応、沿岸の各自治体では、ある程度内閣府が準備している支援制度を準備していて、災害が起きたときにそれをホームページに掲載できるようにしているということをお聞きしています。ただ、住民の皆さんがすぐにアクセスできるとは限らないですし、年配の方もこういったものを見れるかどうか分かりません。またもう1つは、災害時においては、考える力が失われると言われていいますので、色々な情報を得ているけどなかなか読めないということもありますので、では、どうしたらいいのかってことは、難しいことですが、特には、沿岸地域における情報提供のあり方として、今の視点も盛り込んでいただけたらありがたいというのが1つございます。また先ほどお話に出ましたけれども、実際に災害時に第一線に立つのは、県の職員もそうなんですけれども、やはり市町村の職員なのかなと思っています。特に県南の地域については、本当に人数が少ない中で、色々な業務をされています。平時もそうです。そのように災害の業務はとても重たいのかなと思っていますけれども、災害時において、おそらくすぐに南の地域に、人が入ることはなかなか難しいのかもしれない。でもそのときにこそ、住民の皆様は、自治体に相談をするのかなということを思っていますので、特にその自治体を支える、特に市町村を支えるという意味で、取組が大事だと思ってまして、この計画を見ますと、市町村の職員の育成をするということがあります。これとても大事な計画だと思っています。如何せん、自治体の職員は何年かで職場が変わってしまうと、他の分野に行って、危機管理でいられる期間ってとても短いので、いつも新鮮な気持ちで、一緒に勉強させていただいているんですけども、そういう意味でいうと、説明会や研修など一緒に勉強する機会をもう少し増やしたほうがいいのかなというのがまず1つです。もう1つは、これは各自治体されているのかもしれませんが、やはり退職される方も多くおられると思うんですね。そういった方にも、できれば、その町、市を支えていただけるように、ここで言うと調査員名簿登録者数とかありますけど、退職された方にもできればその後も町を支えるために協力して欲しいということで、支える側に加わっていただく取組も必要なのかなと思っています。最後に全然違う視点なんですけど、私も地域の防災訓練に参加をしています。それで思うんですけど、ここにもいろいろ外国人など、どちらかというと全体で少数者の人権的なことが書かれてるんですけども、防災訓練で、外国人の方がこられる訓練は想定してないのかなと私いつも参加者として思っています。ですけど、外国の方がこられたときに食の

問題とか、文化の問題とかがあって、障がい者の方もそうです。そこで避難所でトラブルになっているということも、各地の災害では耳にしたりもします。ですので、各市町における防災訓練も、やはりその外国の方や障がい者の方が来ることを前提とした訓練をする必要があるんじゃないかなと。これは基本的には、市町村で考えるべき問題だと思うんですけども、せっかくこの計画の中でも、今の外国人とかも入れてますし、LGBTQとかも入れてますので、そういった視点で、市町村にもお話いただけたらありがたいなと思いました。以上です。

【危機管理部】

ありがとうございます。

この3点、ご質問とご意見いただきました。

1点目、生活再建につきましては、貴重なご意見ありがとうございます。

国の方におきましても、様々な支援制度ございますので、こちらの方からも、住民の方にしっかり伝わるような取組については、内部の方で検討させていただきたいと思います。また、市町村の職員につきましては、やはり災害対応の最前線を担う立場になろうかと思いますが、同時に被災される立場にもなるとお思いますので、当然県の方でもしっかり支援して参る考えでおりますが、全国からの支援についても改めて、県の方で受入れるための受援計画の方の検討も現在進めておりますので、そちらの方も踏まえしっかりと支援して参りたいと考えております。

最後に、外国人の方につきましては、県内にお住まいになられる外国人の方が増えていると認識しております。災害情報につきましては、例えば冊子をお配りして、周知しているところでございますが、訓練につきましては、我々もどのような状況か把握できていないところありますが、当然ながら、訓練にも参加していただくというのが重要な視点でございますので、しっかりと検討して参りたいと思います。ありがとうございます。

【委員長】

本当に貴重な意見をありがとうございました。他にご質問がございますか。

【〇〇委員】

〇〇でございます。いつもお世話になっております。

県土強靱化・レジリエンス推進計画を進めるために、市町村がしないといけないところもいっぱいあるんですけれども、先ほどからでますように、マンパワーが限られてるということと財政状況が厳しいということ。すべて同じ調子で進めるということが難しいので、有利な財源があるとか、優先順位をつけてやっていくという必要があります。それで先ほど事務局から県民と市町村民は同じであるというふうにおっしゃっていただけてますし、県と市町村で連携をして取り組んでいけたらと思うところです。それで有利な財源

があると市町村も進めていきやすいところがありますので、例えば、国への要望であるとか、あるいは県独自の支援施策だとか、市町村としては非常に重要ですので連携させていただけたらと思います。それから、備蓄状況について、各市町村把握してはいますが、県が持っているものっていうのはすごく大事ですので、機会をとらえ、情報交換といいたいか情報共有といいたいか、これは大事なことと思っております。今回は市町村会の立場として出席してはいますが、各市町村と県との情報交換がすごく大事ですので、職員が変わっていくというところもありますが、繰り返し、情報共有があるとありがたいです。よろしくお願いします。

【危機管理部】

ありがとうございます。

新たな取組の資料2の2ページ目になるんですけど、7番です。

市町村の防災カルテ作成とちょっとおこがましい話ではありますが、市町村毎に照会をかけさせていただいておまして、これまで、やっぱり市町村によってばらつきもございますので、そのあたりをしっかりと一覧化しまして、さらに市町村の財政力とか、災害リスクとか、地域でのこれまでの取組の方針とか、自主防災組織がどこまで機能しているとか、市町村によって違いがございますので、そのあたりもしっかり市町村とヒアリングしながら、具体的にどこから取り組んでいくか、何を優先的にやるべきなのかというような処方箋を、市町村毎に、県の職員が市町村に出向いて、しっかりと意思疎通を図りながら、具体的な取組を少しでも前に進めていきたいと思っておりますので、またご協力のほどよろしくお願いいたします。

【委員長】

はい。ありがとうございました。

皆様から本当にたくさんのご意見いただきました。

ご意見あるいはご提案をしっかりと計画の見直しに反映させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。ここで、朝田政策監から災害に関して自らの経験を踏まえてお話をしていただけるということでございます。

【朝田政策監】

説明（省略）

【委員長】

貴重なお話をいただきありがとうございました。

せっかくの機会ですので、何かございませんでしょうか。

【〇〇委員】

〇〇です。

よろしくお願いいたします。私は今、NPO法人で元宮城県警本部長の方が代表をしている団体にも属しています。元警察庁長官なども会員として入っておりまして、警察OBが中心なんですけども。ぜひ会議でお願いしたいことがあります。ちょっとネガティブな話ではありますが、私は、阪神淡路大震災の時に出勤いたしまして、あと中央署の刑事官のときに東日本が発災しまして、そこで刑事として動員しました。先ほど言ったNPO法人代表、元宮城県の警察本部長ですけれども、やっぱり検死体の非常にご遺体が増えて、そこで遺体の安置所が非常に課題だと思います。先ほど避難所の問題もありましたけども、多くの避難所はその遺体の安置所に代わる場合もあって、そこはなかなかネガティブな部分であり計画に入れにくいところでもあると思います。ただ国の被害想定において死者数が増えたということもあり、市町村のロジスティックな部分も、当然ご協力いただかないと現場の活動は回らない。ここは非常に難しい問題でもあります。県警では毎年、医師会・歯科医師会と連携しておりまして、抜歯遺体など検視の問題等々あります。ここで議論すべきではないかもしれませんが、市町村も含めて多数遺体が発生するということ想定していただきたい。そういうあってはならないことですけれども、そういうことが発生するということを踏まえて、そこまで踏み込んでいただきたいなと思います。

【委員長】

ありがとうございました。

ご意見ということで、こういった内容についても当然踏まえていく必要があります。他にいかがですか。

【〇〇委員】

〇〇です。1件質問とご提案があります。

取組のところでご紹介いただきましたけれど、耐震改修について補助額が非常に大きくなったことと、能登半島地震の影響もありまして、耐震診断・耐震改修ともに昨年度は件数が増えまして、有意義な取組をしていただきましたことに大変感謝申し上げます。

それと同時に資料3の110ページ。空き家対策についてですが、様々な施策を持っていますが、老朽危険空き家の件についてですが、老朽危険空き家が道路閉塞を引き起こし、物資の輸送とかにも影響を与えるということで、老朽危険空き家の除却について従前から取り組んでいただいています。私が実際に老朽危険空き家の調査を行っていますが、市町村において濃淡が非常にある気がします。それで現計画においては数値目標を設定せず、推進としていますが具体的な目標件数をたてられてはいないのでしょうか。

もう一点は、提案なんです。避難所QOL向上について、エアコンや段ボールベッドの話はありましたが、もう一つ大きな問題として、プライバシーの問題があります。

有名建築家が紙管を活用したプライバシーを確保できるものを開発していますが、徳島県は優良な県産材がたくさんありますし、県産材の需要拡大とか、様々なノウハウを持っている技術士もいますので、それらを活かして避難所 QOL に資するような取組を進めていただきたいと思います。

【県土整備部】

県土整備部でございます。ご質問ありがとうございます。

〇〇委員さんにおかれまして、日頃から建築行政の方にご尽力いただきありがとうございます。委員の方からご質問ございました老朽危険空き家について、指標がないのかといった質問でございます。老朽危険空き家が増えてきますと、地震時での、空き家倒壊による道路閉塞、また、防犯面、環境面といった多岐にわたる様々な問題が懸念されておりますので、老朽危険空き家の解消につきましては、非常に大きな課題であると県土整備部としても考えているところでありまして、従来から老朽危険空き家の除却事業という形で支援をさせていただいているところでございます。一方で、近年空き家自体が非常に増えているということもあり、件数だけで一概に捉えてしまいますと、それ自体が増加することになりますので、県土整備部といたしましては、空き家自体を大きく減らしていくことを第一義的に考えて取り組んでいるところでございます。

昨年、能登半島地震の空き家による被害でありますとか、昨今の人口現象など局所課題に対応するために、空き家をどのように減らしていくのかといった、総合的な取組を考えていく必要があるということで、昨年度、全市町村を含めた空き家対策プロジェクトでの意見交換を踏まえた上で、そういった案件を減らしていくための取組の課題や好事例の横展開を図っているところでございます。それらを踏まえて今年度、空き家ファイブ戦略ということで、空き家の利活用・除却など空き家全体の数を減らしていく総合的な取組を行っているところでありますので、引き続き、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

【危機管理部】

避難所 QOL の確保で、プライバシーの問題ということですが、以前は雑魚寝で平場でということでしたが、やはり最近では世帯でプライバシーを確保するパーティションやテントが普及しておりますし、実際県でも、コロナもございましたので感染防止対策ということからもかなりの個数の備蓄を進めております。

一方で、県産材の活用というような視点についてはちょっと抜けておりますというか、実際に市販のテントとか、パーティションを買って備蓄している状況がございますので、そういったものについて、どういった取組ができるかっていうのは、また農林部局や関係事業者にもお伺いしたいと思いましたので、引き続きよろしくお願いいたします。

【委員長】

本当に貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

改めてではございますが、関係者からご意見とかご提案をしっかりと計画の中に、うまく組み込んでいただいて、また、進捗管理の方にも活かしていただきたい。こういうふうに思っております。2時間近くになっておりますので、そろそろこのあたりで、本日の議事は終了させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声）

どうもありがとうございました。

それでは議事を終了し、司会を事務局にお返しいたします。

議事進行にご協力いただきありがとうございました。

4 閉会

【事務局】

中野委員長、議事進行、ありがとうございました。

これで、議事につきましては、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画推進委員会を閉会とさせていただきます。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。